平成30年２月定例会　農林水産常任委員会の主な質疑・質問等

平成30年３月９日

発　言　者	発　　言　　要　　旨
野川委員	冒頭で報告のあった今冬の降雪及び強風による被害について、地元では、３月１日の強風により15件のハウス被害があったが、大雪の被害に関しての要望は特にない状況である。
佐藤(昇)委員	ぶどう棚などは着雪しやすく被害が心配される。また、園地までの除雪に対する国、県の支援をお願いしたい。
吉村委員	被害の今後の見込みはどうか。また、冒頭の報告の中で、「必要な支援」という報告もあったが、これに財政発動も含んでいるのか。
農政企画課長	被害は、今後収束に向かっていくと思われる。一方、積雪で園地に行けない所もあると聞いており、雪解けにより枝が引っ張られるなどの被害も懸念されるため、今後も被害の把握に努めていきたい。 パイプハウス等の被害の復旧に関しては、相談に応じて既存事業の活用を紹介するほか、農作物災害対策事業として市町村と連携した復旧経費への補助事業もあるが、現時点では市町村等から要望がないことから、今後の被害状況を確認しながら検討していきたい。
松田委員	先般、県による融雪剤購入支援が決定されたが、今冬は気温が低く雪がなかなか融けず園地に行けないところもあるため、早急に対応してほしい。
中山間振興・農地集積保全主幹	樹園地の通作道などの除雪作業については、多面的機能支払交付金で支援しており、昨年度も活用されている。今年度も制度を活用して対応できることを市町村を通して地域に周知している。
技術戦略調整主幹	今冬は降雪量が多く寒い日が続いたが、ここにきて急速に雪解けが進み、多雪年だった平成 22 年と比較しても、現時点の積雪深は各地域で大幅に下回っている。 来週は気温が上昇する予報となっており、雪解けがさらに進むと思われる。
島津副委員長	多面的機能支払交付金は、農道の除雪を支援しているが、樹園地の中には市町村の道路で除雪車がなかなか回ってこないところもある。対応できる方法はないか。
中山間振興・農地集積保全主幹	市町村の道路でも、慣行として農地等と一体的に地域が管理している道路の除雪については多面的機能支払交付金を活用できる。道路除雪は管理者が行うのが原則だが、生活道路もあれば園地の枝折れ防止対策で必要な道路もあり、市町村からの個々の相談に対して県はケースに応じて指導している。
島津副委員長	市町村によっても様々な事情があるのでいろいろなケースで制度を活用できるように、また、トラクターのアタッチメント導入などにも活用できるようにする必要がある。今後も豪雪の年があると思うので市町村と一緒に対応を検

発　言　者	発　　言　　要　　旨
	討してほしい。
島津副委員長	大雪による雪折れなどの森林の被害はあるのか。
森林保全主幹	現時点では、雪折れなどの森林被害の報告はないが、積雪のため山地の状況がわからないことから、引き続き情報収集に努めていきたい。
伊藤委員	園芸大国を目指している中で、パイプハウスの被害について、県として何も支援がないと県の本気度がないと見られかねない。被害に関してはしっかりとフォローする体制が重要と考える。その中で、制度上のすき間があるとすれば、それを埋めるためにも国に対して意見を述べていくべきと考える。
松田委員	今般発表された平成 29 年産米の食味ランキングで「はえぬき」が特A評価を得られなかった。「はえぬき」は県内で愛されて地域の隅々まで作付けがなされてきた品種であるが、今後は「つや姫」「雪若丸」を主としていくのか、振興の方向性はどうか。
水田農業推進主幹	「はえぬき」は栽培がしやすく、品質、食味も安定していることから、家庭用、業務用のどちらにも需要があり、バランスのとれた品種である。また、有識者から業務用米では全国トップクラスとの評価も得ている。一方、「つや姫」は全国トップブランド米としての評価の更なる浸透を図っているところであり、また、「雪若丸」は今年の本格デビューに向けて、県内２か所で栽培研修会を実施するなど、高品質米の生産に取り組んでいる。 家庭用、中食・外食用などバランスのとれた米づくりが求められており、「つや姫」「雪若丸」「はえぬき」について、それぞれの需要を把握しながら、需要に応じた米の生産にしっかりと取り組んでいきたい。
松田委員	ある程度の価格が見込まれる「雪若丸」は、農家の所得向上に寄与することが期待されるが、「雪若丸」が普及すれば、県内の米の作付割合に影響が出てくると考えるがどうか。
水田農業推進主幹	「つや姫」の作付面積は約 9,300ha であり高価格帯を維持するため、当面、この面積を維持していく。「雪若丸」は家庭用に加え高級業務用米として需要に応じた生産が基本となり、そのための販売促進の取組みを行っている。 一方、「はえぬき」は県内作付面積の６割を占める実力のある米で、実需者からは品質の安定性が高く評価されている。特A評価を得られなくても、これまで築いてきた評価が急激に崩れていくことは考えにくく、現段階では影響もみられない。今後も、需要を見極めながら生産量を検討していきたい。
松田委員	「雪若丸」は「はえぬき」と同じ登熟期か。また、収量性はどうか。
水田農業推進主幹	「雪若丸」は「はえぬき」と同じ登熟期で、育成地である水田農業試験場のデータによると、単収は「はえぬき」の 102%と高い。
松田委員	「雪若丸」のＰＲはどのように行っていくのか。

発　言　者	発　　言　　要　　旨
県産米ブランド推進課長	平成 29 年産米の先行販売では評価が高く、その評価を今年の本格デビューにつなげていく必要がある。先日開催したブランド化戦略推進本部会議で、「生産」「販売」「コミュニケーション」の三つの戦略に基づいて各種取組みを進めていくこととした。 ＰＲについては、テレビCMの制作及び放映を中心に種々のプロモーションを展開していくことになるが、今後、業者を選定する中で具体的な内容を検討していくこととなる。新年度において早急に業者選定の手続きを進め、ＰＲの手法、内容等について検討していきたい。
松田委員	来年度、イノシシの被害対策重点地区を設定し、事業を実施することになっているが、どのような取組みか。
園芸農業推進課長	イノシシ被害を防ぐには、捕獲だけでなく、侵入防止、追払い、エサ場をつくらない等の総合的な取組みを地域ぐるみで実施する必要がある。そのため、今年度は４地区でモデル的に実施しており、来年度も４地区で実施する。イノシシ対策では、大江町三郷地区と長井市伊佐沢地区の２か所で実施する予定で、今月中旬には、専門アドバイザーを交えて、各地区で具体的な行動計画の検討を行う。
松田委員	大江町では狩猟免許を持つ人が十数人ぐらいしかいない。被害対策を行える専門的な人材の育成が必要でないか。
園芸農業推進課長	地域で対策を行っていくためには、専門知識を持つ指導者が必要である。そのため、被害防止対策の指導者を養成する研修会を来年度も予定している。
松田委員	イノシシ被害対策で最も効果が高い手法は何か。
園芸農業推進課長	電気柵の設置が最も効果が高いが、生息密度を下げる効果が期待できる捕獲や、エサを与えないことで寄せつけない等の総合的な取組みを行うことでより大きな効果が得られる。
野川委員	イノシシの出没地域が年々北上してきており、庄内のゴルフ場等でも被害が出ている。果樹は、直接的な被害は少ないが、メロンやスイカでは大きな被害になることが懸念されるがどうか。
園芸農業推進課長	これまでは奥羽山系が被害の中心であったが、大江町や庄内でも被害が見られ始めている。イノシシが出没しはじめた初期段階の対策が重要であり、研修会でも周知している。
野川委員	福岡県のジビエ処理施設を視察してきたが、本県でもジビエの活用を検討すべきでないか。
園芸農業推進課長	国でもジビエ関連予算を拡充しているが、本県の捕獲頭数である 770 頭では、食肉加工施設の採算が取れない。当面は、被害防止対策を優先し、取組みを進めていきたい。

発　言　者	発　　言　　要　　旨
松田委員	現在使用している漁業試験調査船「最上丸」及び今後建造される「最上丸」の概要はどうか。
水産振興課長	現在の「最上丸」の大きさは 98ｔで新「最上丸」は 199ｔ、全長 32mが 44ｍとなる。建設費は入札前のため正確には言えないが、他県の同規模のものでは、十数億円程度で、乗組員の定員は現在の 15 人から 17 人となる。臨時定員として、研修時に６時間から 24 時間までの間だけ 40 人まで乗ることができる。航海日数は、沿岸漁業が対象となるため、基本的には日帰りから１泊くらいが中心となるが、最大で 12 日間の航海が可能である。
松田委員	大江町の月布堰は、冬でも水が流れているが、町の中心部では水がない状況である。水路の水を使った消流雪は町民からの要望もあるが、消流雪に取り組むことはできないか。
農村整備課長	農業用水路を消流雪水路として活用する場合は、原則、管理者と他目的利用の協議が必要となる。用水も農業用として水利権を取得しているものであり、そのまま消流雪に使うことはできない。消流雪用水として使う場合は、市町村が主体となり関係機関と協議を行い、水利権を取得する必要がある。市町村において水利権の取得に取り組む場合、県は水利権の申請にノウハウがあるため、土地改良区と連携して支援していきたい。
松田委員	農業用水路を消流雪に活用した事例はどうか。
農村整備課長	尾花沢市では新堰を、新庄市では清水揚水機場を使い市内に消流雪用水を供給している。
松田委員	大江町沢口地区で開設する林道の概要はどうか。
森林保全主幹	林道沢口道海線は、総延長 9,300mで昨年度から事業に着手している。来年度は 500mの開設を予定している。
佐藤(昇)委員	嗜好や味覚が異なる国や地域に対する農産物の輸出について、どのように進めていくのか。
農産物流通販売推進室長	輸出の入口では、富裕層向けの高価格品を販売することとしており、現状では「つや姫」などブランド力のある農産物の輸出に注力しているが、輸出量を拡大するためには中間層向けに品物を広げていく必要があると考えている。このため、来年度は、低コスト・多収米を香港、シンガポールで求評し、今後の輸出拡大に取り組んでいきたい。
佐藤(昇)委員	温暖化など気候変動に対応した品種の開発状況はどうか。
技術戦略調整主幹	温暖化など気候変動の影響への適応を計画的かつ総合的に進めるため、「気候変動対応法案」が今年２月 20 日に閣議決定された。法案では県や市町村の役割として、地域気候変動適応計画を策定するよう努力義務が課されている。

発　言　者	発　　言　　要　　旨
	本県では、平成23年度に以降10年間の計画となる「山形県地球温暖化対策実行計画」を策定しているほか、農林水産業分野でも22年度に「地球温暖化に対応した農林水産研究開発ビジョン」を策定し温暖化に対応した品種の研究開発を進めている。取組みの方向性として、温暖化による環境の変化への対応策、積極的な活用策、温室効果ガスを削減する防止策の３点を踏まえ研究開発を進めている。一例としては、実が硬く高温下でもうるみが出にくいさくらんぼの「山形C12号」や白未熟米が出にくい「つや姫」などをこれまで開発してきた。
佐藤(昇)委員	「はえぬき」など既存品種の温暖化への対応状況はどうか。
農業技術環境課長	農業総合研究センター水田農業試験場では、温暖化等による品種の高温耐性検定試験を実施している。米については出穂してから一定期間ガラス室で栽培し、高温障害が発生しやすい環境をつくり検定した結果、「コシヒカリ」、「はえぬき」は高温耐性が「中クラス」、「つや姫」は「やや強」、「雪若丸」は「やや強」となっておりいずれも高温耐性が強化されている。引き続き高温耐性が強い品種の開発を進めていきたい。
佐藤(昇)委員	農薬散布などの航空防除の現状と課題はどうか。
農業技術環境課長	農薬の航空防除を行う方法として、有人ヘリ、無人ヘリ、ドローンなどがあり、このうち防除面積の約94%が無人ヘリによるものである。 航空防除を行う場合、農薬の飛散や操作ミスによる事故防止が課題であり、利用が増えているドローンの安全対策として所有者を対象に会議を開催するなど、安全対策の指導を徹底していくことが重要と考えている。 また、対象病害虫に対し、しっかりと防除効果をあげることが防除の一番の目的であり、近年発生が多い斑点米カメムシ類に対しても、適期防除を行いつつ、害虫の天敵を含む周辺環境の生物に対する配慮も重要と考えている。
佐藤(昇)委員	犬を活用したサル等の被害防止対策が期待され、飼い主が不明な保護された犬の活用も考えられるがどうか。
園芸農業推進課長	昨年度に保護された犬は149頭で、そのうち、91頭が飼い主に戻り、残り58頭が譲渡されている。飼い犬には、係留の義務があるが、適正なしつけや訓練を受ければ、例外扱いになる。本県では、米沢市でモンキードッグとして活用している事例があり、人間による追払い活動を補完するものとなっている。犬の活用に向けては、米沢市の事例を研究し、事例を紹介しながら進めていきたい。
佐藤(昇)委員	上山市では、さくらんぼ園で犬を飼っている事例があり、電気柵がなくともサルが来なくなっている。動物を活用した対策は低コストであるため、ぜひ、動物を活用した被害対策の先進県を目指してほしい。
佐藤(昇)委員	女王蜂を安定的に導入し増殖するためには、女王蜂のブリーダーを県内で育成する必要がある。県が主導して取り組んでほしい。

発　言　者	発　　言　　要　　旨
畜産振興課長	県養蜂協会から、女王蜂を働き蜂群に入れる時期の見極めなど、女王蜂の増殖は難しく、熟練した技術が必要と聞いている。近親交配による弊害を避け、生産基盤を強化するため、女王蜂の導入を支援する事業を予算要求した。会員の高齢化が進んでいる中、若手への技術の承継を図ることは重要であり、今後、協会と連携して、本事業の実施と若手ブリーダーの育成に一体的に取り組んでいきたい。
佐藤(昇)委員	県内に女王蜂のブリーダーがいると、女王蜂を導入しやすくなる。県の取組みを求めたい。
佐藤(昇)委員	酪農家は早朝から深夜まで働いており、休日を取るためには酪農ヘルパーが必要である。県内における酪農ヘルパーの利用状況はどうか。
畜産振興課長	酪農は、畜産の中でも給餌や搾乳作業などで周年労働拘束性が強く、休日を取るために、酪農ヘルパーを利用している。１戸１か月当たりの利用回数は、平成24年の1.8回から、28年は3.3回に増えて、休日を取る意識が徐々に浸透している。酪農ヘルパーは、ゆとりある酪農を実現するうえで重要であり、県では酪農ヘルパーの活動に対し、これまでも支援してきている。今後ともしっかり取り組んでいきたい。
佐藤(昇)委員	試食会で提供されたニジサクラの年数やサイズはどうか。また、今後の事業展開はどうか。
水産振興課長	２、３年で２kg弱のニジサクラを準備した。現在、小国町の養殖業者に試験的に飼育してもらっており、今後、さらに２、３軒の養殖業者に飼育を拡大する予定している。ニジサクラは自然界にいない魚なので、試験場が稚魚を生産し、配付することになっている。小国町の試験魚が出荷サイズとなる平成31年の秋までに価格や提供先などについて料理店から意見をもらい検討する予定している。 12～15℃の水温が必要で、河川水は特有の臭みがでてくることから、湧水や伏流水があり、養殖のノウハウを持った業者を選定し、事業展開していきたい。
佐藤(昇)委員	村山、置賜地域は、最上、庄内地域に比べ林業があまり盛んでないと認識している。製材用以外のＢ材、Ｃ材を活用することにより、森林の整備も進み、山もきれいになると考えるがどうか。
森林ノミクス推進監	森林資源の利活用について、森林ノミクスを掲げ、全県で推進しているところである。置賜地域では、昨年度「置賜木需要創出ワーキングチーム」を設置し、広葉樹材も含めた森林資源の利活用を検討しており、村山地域では「西山杉利活用推進コンソーシアム」を設置し、民間と行政が一体となって、地域材利用の機運を高めていく取組みを進めている。地域毎の特色を活かし、県内全体で本県の豊かな森林資源を利活用する取組みを進めていきたい。
吉村委員	食味ランキングが公表されたが、「雪若丸」が特A評価を獲得した一方で、「はえぬき」は特A評価を得ることができなかった。他県産米の結果も含め全

発　言　者	発　　言　　要　　旨
	体的なランキングの状況はどうか。
水田農業推進主幹	昨年「はえぬき」や「雪若丸」がA評価とされたが、公表後、穀物検定協会を訪問し評価の状況を聞き取るとともに、データ等の調査分析を行いながらＪＡグループと連携し、平成 29 年産米のエントリーを地区区分とするなど、戦略を検討し取り組んできた。生産現場では米づくり運動を通じて 12 か所のモデル圃場を設置するなど、生産者の意欲や技術の向上などにも取り組んできた。 また、平成 29 年産米のエントリーについては、ＪＡグループに候補米を集めていただき、県農業総合研究センターで分析し、品種特性が発揮できる代表米でエントリーしたところである。 他県産米のランキングでは、新潟県の「魚沼コシヒカリ」や、岩手県の「県南ひとめぼれ」が特A評価を得られなかったなど波乱が多かった一方で、青森県の「青天の霹靂」や福島県の「会津コシヒカリ」などが特Aの評価を得る結果となっている。
吉村委員	これまでの取組みについては、非常に頑張ってきたと思う。今回の結果を受け「はえぬき」の販売状況はどうか。
水田農業推進主幹	平成28年産は引き合いが強く販売は好調であった。29年産も同じ状況と聞いており、販売は順調である。
吉村委員	日本を代表する米の「魚沼コシヒカリ」がA評価になったことや、今年は特A評価の獲得に向け力を注いできたのは認識しているが、市場の動向を見ると引き合いも強いということであり、特Aを獲得することが全てではないと考える。特A評価獲得だけに注力するのではなく、美味しいお米を作り自信を持って実利を取りにいくということの方が重要なのであって、特A評価獲得にこだわり過ぎて一喜一憂するのは良くないことである。特Aも評価する上での基準値の一つとの認識でやっていくべきだと考えるが、県の考えはどうか。
水田農業推進主幹	平成３年からの米づくり運動において品質及び食味にこだわった米の生産を掲げ運動を行ってきており、その結果として、品質及び食味が安定した「はえぬき」の生産が続けられ、実需者から高い評価を得ながら、現在の作付面積まで拡大してきた。 こうした美味しい米の生産を目指すという取組みがあってこそ、生産者の意欲も保たれ、それが「つや姫」や「雪若丸」のブランドの土台につながっている。 こうした経緯を踏まえれば、今後も米づくり運動を進め、オール山形で品質・食味重視の米づくりを徹底していかなければならないと考えている。
吉村委員	東京オリンピック・パラリンピック大会選手村ビレッジプラザに県産木材を提供する事業の概要と本県の木材が選定された経緯はどのようなものか。
木材産業振興主幹	組織委員会の公募に対し県が応募したものである。応募できるのは地方公共団体であり、応募の条件として、提供木材が返却されたらレガシーとして利用

発　言　者	発　　言　　要　　旨
	することや、生態系に配慮した森林から木材を伐採すること等の調達基準を満たすことなどがある。 　また、公募には棟建てと部材供給があり、棟建て５棟のうち１棟に応募し、昨年９月 20 日に行った抽選の結果、本県が当選した。今年９月頃に、森林認証を取得した真室川県有林から木材を伐採し、県内の製材工場で加工して約 100 ㎥を製品化する予定である。
吉村委員	木材を提供する県内の市町村はあるのか。
木材産業振興主幹	山形市と金山町の２市町が部材供給者となっている。金山町では昨年 11 月に町内の森林 1,700ha について森林認証を取得している。山形市は市有林から伐採した木材について、調達基準を満たしていることの証明書類を添付して提供すると聞いている。
吉村委員	公共施設等による木材利用が増えていく中、ＪＡＳ製材品がますます必要となるがＪＡＳ取得工場の状況と今後の展開はどうか。
木材産業振興主幹	昨年末時点で、県内の 118 の製材工場のうち、10 工場でＪＡＳ認定を取得している。 　昨年度策定した「やまがたの木（A材）利用拡大戦略」において、ＪＡＳ製品の生産量を３万㎥から平成 32 年度に５万㎥にする数値目標を掲げていることから、製材工場のＪＡＳ認定取得に対して引き続き支援していく。